

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設名	高松市文化芸術ホール		
指定管理者	公益財団法人 高松市文化芸術財団	施設所管所属名	文化芸術振興課
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市サンポート2番1号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 ホール(大ホール・第1小ホール・第2小ホール)の貸出 会議室(12)、リハーサル室(3)、練習室(6)、和室等の貸出 上記貸出施設の利用料の徴収に関する業務等 財団主催事業の企画・実施 自主事業(主催(補助)9・共催1・主催(自己財)3)の実施等 文化芸術振興事業の受託(アーツフェスタ、学校巡回芸術・ 能楽教室、デリバリーアーツ)
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階建(免震構造) 【職員の状況】 常務理事1人、嘱託職員22人、臨時職員4人 【使用時間】 9:00-22:00(9:00-23:00、リハーサル・練習室) 年末年始は休館		

	項目名	平成28年度	平成27年度	項目名	平成28年度	平成27年度
利用状況等	利用者数	367,267 人	364,092 人	ホール稼働率	78.1	73.7
	自主事業開催数	13	15	会議室・練習室等稼働率	80.6	79.6
	自主事業入場者数	13,893	10,534			
収支状況等	収入総額	499,692 千円	508,791 千円	支出総額	481,972 千円	485,365 千円
	(うち指定管理料)	305,621 千円	298,237 千円	清算額(市へ戻入分)	0 千円	0 千円
	施設使用料収入	131,781 千円	130,510 千円		千円	千円

評価基準	評価項目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	①	②		
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		防火・防災管理者を配置するとともに、近隣施設と連携した火災総合訓練を実施するなど、危機管理体制の強化に努めた。 また、稟議書や各種申請などにおいて、ペーパーレス化が可能なグループウェアによる事務処理を行うことにより、用紙類の削減と保存スペースの有効活用が可能となるなど、環境への配慮がなされた。	S
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		当ホールの指定管理者として、引き続き、施設・設備の適切な維持管理と円滑な運営に努め、利用者にとって快適で安全・安心な施設・設備環境を提供し、ホールの利用促進を図った。 また、平成28年5月の伊勢志摩サミット(G7)に先立つ4月の2日間に開催されたG7香川・情報通信大臣会合の一部が当ホールで開催され、内外に大きくアピールすることができた。	S
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		高松市のMICE振興戦略に参画するとともに、近隣の民間商業施設等と連携した誘致宣伝活動を展開するなど、各施設の相互利用の促進に努めた。 また、高松市のフェイスブックに事業情報を掲載するとともに、テレビ番組に出演し告知するなど、経費を要しない形での広報に努め、集客増につなげた。 さらに、平成28年度は、人気俳優によるミュージカル、新国立劇場と連携したこどものためのバレエ劇場、人間国宝による狂言、人材育成を図るワークショップなど特徴ある事業を実施した。 また、友の会(さんぼーとCLUB)とともに、会員拡充を通じた鑑賞人口とリピーターの拡大に努めたほか、ボランティアによるチケットのもぎりを行うなど、市民との協働を推進した。 また、インターネットを利用したWEBチケットの販売を含むチケット販売管理システムの円滑な運営を図り、利用者の利便性の向上に努めた。 特に、苦情の原因となりうる老朽化施設の改修については、本課と連携する中で11月に政策会議が開催され、つり天井等の改修が了とされるとともに、大規模改修実施の理解が得られた。	S
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		午後6時まで受け、土日祝日を閉館している当ホールにおいては、週40時間勤務の1か月単位の変形労働時間制を導入し、効率的な人員配置を行うことにより、サービス向上に成果を挙げた。 また、変形労働時間制の勤務形態下において、職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、グループウェアの電子会議室を活用し、職員間の情報交換や知識・情報の共有に努めた。 勤怠管理システムによる交代制勤務シフトへの対応を始め、勤務時間等の自動集計や給与ソフトに連動するデータの作成などにより、就業規則等の遵守に努めた。 施設貸与は公益目的と公益目的以外に区分し、公益目的を重視しつつ、特定の市民を対象とした利用など、公益目的以外と判断される場合でも、施設を貸与し、使用料収入の確保に努めた。 当ホールの施設の管理運営が原因で第三者に損害を与える場合に備えて、公立文化施設賠償責任保険・公立文化施設災害補償保険に加入している。 平成28年度において、サンポートホール高松開館15周年記念事業に要する経費の一部を積み立てるなど、計画的・効率的な資産の運用が行われた。	S
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		高松市の行政財産の目的外使用の許可により、ピュッフェ・コーナーの委託運営のほか、飲料水の自動販売機の設置、宅配便取り次ぎサービスなどを行い、手数料等の収入確保に努めた。 また、新たに(公財)ニッセイ文化振興財団の助成による高校生招待公演「ニッセイ名作シリーズ(オペラ鑑賞)」を実施するなど、独自の財源を確保する中での事業展開に努めた。 一方、公益法人は毎年度行政庁に事業計画書や事業報告書等の審査を受け、自立した存在として、事業運営が法令等に基づき適切に行われるよう自らガバナンスを図っている。 また、公益法人会計基準に適合した会計システムにより処理し、会計事務所のチェックを経た上で、公認会計士を含む監事2人による監査、評議員会等の承認を受け、その結果等をHPで公表している。	S
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント		総合評価
<p>公益財団法人高松市文化芸術財団は、高松市文化芸術ホール開館時(平成16年)より指定管理者として、関係法令等に基づき、施設の維持管理・運営を適切に行っている。</p> <p>平成28年度においては、利用者数・稼働率ともに上昇しており、施設利用料収益等、計画を上回る経常収益をあげている。ホールのPR・広報活動やニーズに即した事業選定等、運営努力がうかがえる。一方で、稼働率の上昇等により、一部人件費が増加しているが、光熱水費等の経費縮減にも継続的に取り組んでおり、全体として経常費用を削減している。また、助成金の獲得など自主財源確保とあわせた効率的経営を目指す努力も評価できる。</p> <p>総じて、適正・堅実な管理運営を行っており、引き続き、高松市における文化芸術振興の拠点施設として、さらなる価値の向上に努めてもらいたい。</p>		S